

富山県会計年度任用職員募集案内（富山県立砺波学園）

令和8年2月24日

1 職種、職務内容、勤務時間等、報酬、採用予定人数及び勤務先

区分	職種	職務内容	勤務時間等	報酬 (日給)	採用予定人数	勤務先
A	調理員	1 本園児童の食事の調理 2 となみ東支援学校に提供する給食の調理 3 その他所属長が定める業務	1 勤務時間：A 早番 6：00～14：00、遅番 10：45～18：45、B 早番 6：00～14：45、遅番 10：00～18：45 の交代制 (休憩 1 時間) 2 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律による休日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）での勤務あり (月毎の勤務表による：勤務日は週3～5日程度) 3 要調理師免許	11,038 円	2	富山県立 砺波学園 (砺波市福山 1164)
B	調理員 (総括補助)	上記「区分 A」の職務内容に加え、 総括調理員や栄養士との連絡調整及び補助等の準管理業務		12,557 円	1	
C	調理 補助員	1 児童の食事の調理補助 2 となみ東支援学校の給食調理補助 3 その他所属長が定める業務	1 勤務時間：8：30～17：15（1日 7.75 時間勤務） (毎週 3 日以内 所属長が指定する日) 2 休憩時間：12：00～13：00（1 時間） 3 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律による休日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）の勤務あり	9,417 円	3	
D	保育士 補助員	1 施設内の環境整備 2 児童の食事・入浴・歯磨き等の準備、片付け 3 その他所属長が定める業務	1 勤務時間：9：00～17：00（1日 7 時間勤務） (毎週月～金曜日) 2 休憩時間：12：00～13：00（1 時間） 3 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律による休日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）の勤務無	8,506 円	1	
E	洗濯 清掃員	1 児童の衣類等の洗濯・仕分け 2 施設内外の清掃 3 その他所属長が定める業務	1 勤務時間：7：30～13：00（1日 5.5 時間勤務） (毎週月～土曜日) 2 休憩時間：無 3 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律による休日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）の勤務あり	6,683 円	1	
F	配薬 補助員	1 児童の薬の仕分け 2 薬の残量確認 3 その他所属長が定める業務	1 勤務時間：8：30～17：15 の間で所属長が指定する時間（週 2 日 所属長が指定する日） 2 休憩時間：無 3 期末・勤勉手当：無	1,361 円 (時給)	1	

2 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁錮、拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験・合格発表

(1) 試験日時等

	試験日・試験会場	内 容
面接試験	申込者に別途連絡します。	主として適応性、人柄等についての個別面接

(2) 合格発表 合格者には3月中旬までに電話連絡等で通知します。

5 勤務条件

- (1) 勤務時間、報酬等 上記1のとおり
- (2) 諸 手 当 等 期末・勤勉手当（上記1のF以外）、通勤手当（支給有無、額等は規定による）
- (3) 休 暇 年次有給休暇：採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合に規定により付与
特別休暇：夏期休暇、忌引等（規定による）
- (4) 社 会 保 険 等 労働者災害補償保険、勤務時間により地方職員共済組合・厚生年金保険・雇用保険

6 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先 〒939-1436 砺波市福山 1164 富山県立砺波学園管理課 TEL 0763-37-0157

(2) 申込方法

次の書類を同封し、受付期間内に富山県立砺波学園管理課へ持参、または簡易書留により郵送（受付期間内必着）してください。なお、封筒の表には「会計年度任用職員応募」と朱書きしておいてください。

- ・履歴書（市販の JIS 規格様式で最近3か月以内に撮影された写真が貼付されたもの）1通 ※日中に連絡できる電話番号を必ず記入ください。
- ・調理員は調理師免許の写し 1通

(3) 受付期間 令和8年3月2日（月）まで

- ・持参の場合の受付時間は、午前8時30分から正午、午後1時から午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く）
- ・簡易書留によらない郵送の場合の事故等については責任を負いません。

7 その他

(1) 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ① 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第 32 条)
- ② 信用失墜行為の禁止(同法第 33 条)
- ③ 秘密を守る義務(同法第 34 条)
- ④ 職務に専念する義務(同法第 35 条)
- ⑤ 政治的行為の制限(同法第 36 条)
- ⑥ 争議行為等の禁止(同法第 37 条)

(2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます(合格者あてに別途通知します)。

(3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員(任期の定めのない職員)への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和 8 年度予算成立を前提に行っています。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。